

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年10月20日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 正二 君
	赤澤 厚 君		米山 昇 君
	池神 哲子 君		保坂 芳子 君
	樋泉 明広 君		

議長 有泉 庸一郎 君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川 訓 書	記	山岡 広司
書 記	有野 恵里		

議題

- 1 議会運営委員会の選任方法について
- 2 委員会での発言回数（傍聴議員）について
- 3 予算編成に向けての要望書について
- 4 市民と議会の対話集会（竜王地区）について
- 5 その他

開会 午後 1時25分

○書記（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

議会改革特別委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。きょうの案件4件ほどあります。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集まことにありがとうございます。竜王地区の対話集会も無事終わり、また、続けて議会の方もよろしくをお願いしたいと思います。対話集会もですし、結果審査の過去の要望書につきましても、議会改革から上がったことがいろんな形になってきておりますので、これからは皆様のご協力いただきながら進めていきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○書記（山岡広司君） 続きまして、有泉議長より挨拶をいただきます。

○議長（有泉庸一郎君） こんにちは。どうもご苦労さまです。

きょうは、ここに4つの議題が書いてありますが、今までかなり協議されてきた部分もありますので、何とかいい方向にまとまるような皆様のご協議をお願いしまして、挨拶にかえします。よろしくお願いいたします。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

それじゃ、議事につきましては、長谷部委員長の進行でよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、池神委員につきましては遅刻の連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（長谷部 集君） 議題に入ります。

まず初めに、（1）議会運営委員会の選任方法についてを議題といたします。

それでは、各会派に持ち帰って、意見を集約してきていただいたと思いますので、順番に皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

いつものように、樋泉委員のほうから順番にぐるっと思います。

○委員（樋泉明広君） 議会運営委員会の目的あるいは存在というのは、やはり議長の諮問に対する理事会で運営に係る大変重要な委員会なのでできるだけ多くの皆さんの議案に対する意見を反映させるには、やはり議会をコントロールしていかなくてはいけないが、各会派で話をさせていただいて、意見を聞いてもらうということでもあります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 我々新政クラブも、今はほとんど形だけなんですけれども、非常に議会運営委員会というのは、議会を安定して運営するというのが基本であるんじゃないかなということ、特にウチの場合は、一応会派制をとっているということになると、ある程度会派の、最低1人は入って、議会の運営に関してその中でできたほうがいいんじゃないかなということ、今、考えているところであります。それから、定数に関して出たんですけれども、7を8にという意見が出たんですけれども、うちの会派としては、7でいいんじゃないか、余り、もし1人ぐらいは、皆さんの意見が多ければ、それはその辺で具体的に、それぐらいたらやむを得んかなという意見です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次、米山委員。

○委員（米山 昇君） うちの会派のほうも、この問題について協議してまいりました。結論からいえば、現状どおりでお願いしたいと、こういうことでございます。公平な、やはり国民の一人一人の数を反映するというのは、国会でも何でも、みんな同率比でやっていますので、そういう比でやるということは一番公平じゃないかなということ、現状でお願いしたい。会派代表がということもわかるわけですが、会派代表者会議というのもございますので、幾らでもそういうところで、会派の不明なところも聞くことができるんじゃないかなということ、あえて議会運営委員会まで人数をふやしてということまで考えなくて、現状で足りるんじゃないかなということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） まあ、あのそういった方向ではないので、議会運営に関しては、特に会派で数をどうこうは考えていません。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 私どもの会派も、まあ、あの赤澤委員とほぼ同じなんですけれども、議会運営というふうな形の中で、同じ定数の委員というふうなことが望ましいんじゃないかなということで、会派って、今ドント方式なんですけれども、会派そのものが不変ではないので、今後そういったスムーズな議会運営とか、そういった円滑な議会運営ということを考えていくと、会派1人での案分方式なのかなど。議運の中でまた、そういう折衷案とか、そういった部分の中で、柔軟にそこら辺のところは対応してほしいという形ですけれども。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

皆さんのご意見を改めてお聞きしたわけですが、この問題が始まって、もう4回目ぐらいになるんですが、一貫して意見が変わることなく、このままお聞きしても、状況は変わらないということになってきているわけですが、今後どうでしょうか。

○委員（米山 昇君） もうこれ、特別委員会もスタート時から、前の委員長、坂本委員長のときに、この改革については、やはり全会一致で進めなきゃならない問題ですから、全員の委員の皆さんの賛同が得られないということであれば、これは変える必要ない、現状維持ということで、何回やっても、決めるものは決めて、決まらなくて一致しないものは現状ということで進めたらどうですか。ほかに方法ないじゃないですかね。

○委員長（長谷部 集君） そういうご意見が出ておりますが、皆さん、いかがでしょうか。赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、米山委員が言っていること、私もわからないわけじゃないんですけれども、基本的に改革する上において、いろんな会派の考え、いろいろあると思うんですけども、全員一致でやろうというのはそりゃ無理がある。いろいろ会派があるわけだしそれは結局やるについても、全員一致ということはまず、かなり難しい問題が出てくる。やっぱり多数決という中でやっていかないと意味がない。特に議会運営委員会、これは基本的に、議運の中で本当は決めればいいんですけれども、議会運営の中でこうだと決めればいいんですけども、特別委員会が長過ぎちゃって、特別委員会の話はこういう形だという形でいってその前から出ている、議会運営員会でこれだけどうだかわかりません。でも、恐らく今、米山委員が言った、今から出た案100%、全部が全部じゃ、恐らくアイデア出すと、いろんな思惑、思惑という言葉もちょっと言葉悪いかもしれないですけども、いろんな考えがあっ

て、ほとんど100%全員一致ということは、まず難しい問題がある、望ましいのは全員一致が望ましいんであって、あくまでもこれ、みんなの意見で最終的にはやっぱり民主主義で決めるべきじゃないかと、僕は特別委員会のこの20何日ですか、まだ10日くらい残っているけれども、特にこういった問題については、今からじゃ、恐らく委員会の発言に備えても、いろんな事で恐らく全員一致というのはまずあり得ない、難しいね。これはお互い妥協した中で、ある程度やっていかないと……

○委員（清水正二君） 結局、米山委員が言われたように、基本的には、この議会改革特別委員会の中では全会一致というふうな形のものが望ましいという中で、特別というふうなこともありましたけれども、現実の中で、僕は議会改革でもって、今議会改革中で、多数決で決まっても、議会運営委員会の中でもそれが決まるかと、多数決であれば、あの——否定されるかもしれない。だから、多数決、我々議会改革としては、そういった基本的なもの、全会一致という中でやる気があれば、結論を現実的に、半々半々かもしれないけれども、この前、ノムラ先生の話にあったんじゃないけれども、議会そのもの、会派もいろいろ変わったり何かするわけですね。現実の対応として、こういう議会改革の中ではそういうものがあつたというふうな中で、ここで、今こういう中でもって、全会一致が見られなければ、また機が熟すまでは、議会改革として、そういうふうな形の案のような形の結論を持っていくほうがよろしいんじゃないかと。その中で、また議会改革という中で、各会派また取り組んでいっていただけるというふうな形であればいいかと思うんですね。

これ、基本的に私は、前も今もですけれども、全会一致という中でのものが見出せれば、それは、それが一番本当に議会改革だというふうに思うので、そういう形のほうが望ましいんじゃないかなというふうに思いますけれどもね。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、ご意見はいかがですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 全体として考えますと、県内の12の市議会の中で、議会運営委員会のほうで案分方式が1、2、3あつて各会派を選ぶということで、ドント方式のほうは少ないですよ。1、2、3、4、5、6、6つの市で案分方式、あるいは各会派の数を選ぶというようなことで、これが全体の流れではないかなというふうに思って、ですから、そういう意味では、新しい、先ほど副委員長が言っていましたけれども、新しい流れとしては、そういう方向にきてるのではないかなというふうに私も考えているんですけれども。

もちろんだント方式も、これは、どちらかというとも必ずしも意見を取り入れるということ

も大事なんですけども、やはり議会運営委員会というのは本来、先ほど私、言いましたけれども、全体の議会の運営に係ることですので、これは多数の人たちの意見だけを聞いてやりかねんんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、こっちとしては政治的に平均して、やっぱりみんなの意見を聞きながら運営をしていく。このことが、やっぱり民主的な議会運営にかかわるんじゃないかなと思うのでありまして、まあ、1人の意見を押しつけるわけじゃありませんけれども、ぜひ審議を尽くしていただいて、みんなが納得いく方向で決められればいいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 樋泉委員の言うことも私はわかる、わからんわけじゃありませんし、その話は前から出ている話で、今ここで中身がどうこうじゃなくて、1回持ち帰ってきて、うちの会派では現状維持でお願いしたいと、そういうことで出たわけですから、それをどうするかということを決めてもらって、中身がこうだとかって、また振り出しに戻るような話をしても、時間がかかるばかりで結論が出ないと思うんですよ。ですから、そういう場合の、全員一致じゃないから出られないと。じゃ、こういう場合どうするんだと。一般の話し合いだと、これは全会一致の場合は、それは現状というか、変更しないよと、あるいは、しないから、今のままだということになるということに進めてきたものですから、それはそれでやるのか、それとも、赤澤委員が言ったように多数決じゃあ決めて、特別委員会の意見として決めるべきだという対応するのか、そういうふうに決めていかないと進まないと思うんですよね、どうするのか。

だから、そういう多数決だということになると、じゃこの会が、特別委員会がちゃんと会派の人数を反映した委員構成になっているのかどうか。そういう部分までも、なっぴきちゃうと思うんですよね。

○委員（赤澤 厚君） 委員長、それは、逆に言えば、今俺たちが米山委員に返したような案が反映されているか無いのかと同じことなんですよ。要するに、多数決でいくとドントが起きますよ。だから、民意の会派の意見は反映されていないんですよ。だからこそこういう問題になっちゃうので、それはやっぱり、ここは会派の人が全員出ていますよ。うち、たまたま今度はいない内に入っちゃってあれなんですけれども、やっぱり議会運営委員会、そういうものはなくて、それぞれの会派で戻るともう多数決を話をとつちめちゃうんだから終わりじゃなくて議会を運営する委員会でしょう。議会を運営する委員会にしたいとかじゃなく会

派の意見を反映すればいいんであって、十分できるんじゃないかと思います。いや、多数決で議会の運営だからってそれは、俺はちょっと……

（「会派も何も、会派代表者会議があるんだから」と呼ぶ者あり）

○委員（赤澤 厚君） いえいえ、会派代表者会議で決めたって、議運で諮ることができればいい、別です、それは。議会運営は別ですよ。これ、米谷委員、議会改革特別委員会と議運と違いますよね。権限ないからさ。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 発言者がいますので静かにしていただいて。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いいんじゃないまだ継続でやっていくってことで、ここでそういうふうに現状維持と決めるというのも、ちょっと無理がありますよね。だって、会派がまとまっていなから、ちょっと全会一致にならないということで、また会派がちょっと、まとまっていないので。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと言いたいんだけど、委員会の選任方法というのは、基本的に最終的にどんな方法で決めるか。これ、現状の方法で決めるの？

○事務局長（武川 訓君） 運営委員の選任方法。これはあれでしょう、基準で決まっているでしょう。

○書記（山岡広司君） この特別委員。

○事務局長（武川 訓君） こっち。議運でしょう。議運はドント方式。運営基準の中で決まっている。

○委員（赤澤 厚君） それを改正する……

○事務局長（武川 訓君） 改正はできますよ。

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） 議会も嫌なんでしょう。

〔発言する者多数〕

○委員（赤澤 厚君） 議運で決めていい。

○事務局長（武川 訓君） 議運でいい。

○委員（赤澤 厚君） 議運で決まらない場合は、結局、全員の22人の議会ですよ、要は。最終的にはそこへ来ちゃうの。

○委員（米山 昇君） 全員で決めると。

○書記（山岡広司君） 結局、全協でね。

〔発言する者多数〕

○事務局長（武川 訓君） ただ、議運の運営基準の中には、議運で決まったことは皆さん守りましょうみたいなことが書いてある、一言。書いてあるんですよ、基準の中に。

○委員長（長谷部 集君） まずは議運で決まらないことがない。

〔発言する者多数〕

○委員（赤澤 厚君） 今言ったように、いろんな問題を置いて、1つの会派が4人いて、もし、議会運営委員会においてもそろってないということで会議書をつくっているなら、会派のみんなを1人入れた中で議会運営をしたらどうかということで、この問題も出ている、基本的にね。それがなきゃ別に問題はない、そういった問題があって、今言ったのも、それ以前も、今はどんな案とか会派を入れて、議会運営をしている面において、それを考えたらどうだと。数の多さでじゃなく……

○委員（米山 昇君） 数の多さでやれば、要するに、多数決の論理というものでもって物事を進めるわけでしょう。それを今ここで言って多数決……

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） 議運でやるのか、それは多数決のものでやれば、じゃ、それが議会改革、我々話し合っているものが、多数決の論理の中でもって、それを改革しようと言っているのに、その論理を持ち出してきたら、これは、我々が議論しているものの整合性というのが非常におかしいと思うんですよ。今、そういう中でもって、議論的に一致を見ないということであれば、要は時期尚早ということですよ。ここで議論をしているんだけど、その中で例えば、じゃまとめとして議論してもらって、議会改革で実はこういう方向が望ましいと。こういうふうな結論でもって、次に結びつけるようなことで、ここでいきなり話して今これ、多数決で決めてこの論理は、我々が目指しているものじゃないと思うんですよ。

それから、その中でできるのであれば、そういう方向づけを一步譲ってもらって、望ましいという、改革の中では望ましいというふうな中の結論が出たというふうな形でもって、また、会派といたって、会派の人数変わるわけですから、不変じゃないわけですから、そうはいつだって、必ずしも。

〔発言する者多数〕

○委員（清水正二君） そういう中で出たところで、そこが機が熟したときだと思うので、そういう結論を出して次に送るということも、流れとしては、結論的にそこに見出せれば、議

会改革の委員会としては、結論を持っていったということになると思うんですね。

○委員長（長谷部 集君） 意見が全員出ていますが。

○委員（清水正二君） 出なければ、この今、改革の中でもそうですけれども、今出ていますよね、各会派から1人ということで。人数からいくと、創政さんはそれだけ考えがあつてね……

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） そういう中であれば、それはもともとがその中であれば、今の議題でやれば、これは当然、そういう話になるのでは……

〔「みんなそういう意見じゃないか」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） それをいろいろ言うから、非常にそういう面の中でもって、議会改革を進めようという形の中のもので行う特別委員会ですから、私は今の打開は、それであれば、議論が進むのであれば。

〔発言する者多数〕

○委員（赤澤 厚君） みんながいいというので……

○事務局長（武川 訓君） それと、本会議でもう一度、採択をやるかということ、大変なことなんですよ。どうなるのか。

○委員（米山 昇君） まあ、全会一致ということもあるかもしれんけれども、最悪の場合は多数決もあるでしょうね。

〔発言する者多数〕

○書記（山岡広司君） 全員一致は基準だから、法律で決まっているわけじゃない。うちのやり方として決まっているということだけだから。

○委員（米山 昇君） じゃ、変えられるんでしょう。

〔発言する者多数〕

○委員長（長谷部 集君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 皆さんの意見、それぞれいろいろ、立場、立場で言い分が違うんでしょうけれども、そもそも議会運営委員会の選任方法というのは、最大会派のほうから言わせてもらえば、最大会派の多数決の場合は、今の方式では、最大会派の意見が大体通るような、今の仕組みはそうですよね。そういうことをなくすという意味合いで、民主的な議会運営というか、議会が活発になるためにも、やっぱり会派制を敷いている以上は、やっぱり会派の形で、会派の代表者には入ってもらおうほうが、議会を運営していくにはいいんじゃない

かと。決して、会派がいろいろ幾つもあって、最大会派で決定するみたいな感覚で捉えている人も、多分中にはいるんじゃないかと思うんです。だから、こういうふうな問題がね。

だから、一步、とにかく譲ってもらって、議会自体を、要するに活性化をしたり、民主的な方法でできるような部分でどうだということで、この運営委員会の問題も、最初、私のほうから提案したいような部分もあったんです、実際に、実を言うと。それで、あくまでも、この議会改革特別委員会もそうだし、議運も要するに、目的は、議長の諮問機関みたいになっているんですよね、規約上はね。だから、全員、とにかく、先ほど誰かが言われましたように、確かにここに全会一致となっているけれども、最終的にやっぱり決めていくには、どこかでは、議員全員に諮るとか、そういうふうな方向に持っていかないと、いつになってもそれ、恐らく変わらないような気がするんです、あれもね。だから、その辺をどのようにしていくか。同じような議論、またきょう、また同じになって、何回やっても同じなんですよ、ね。

だから、僕としては、もしあれであれば、会派もそれぞれの人が入っていますから、個人はまた個人、違う部分もあるから、僕はもし、こういうものをやっていくような全員協議会というものがある程度、僕は諮ったほうがいいような気がするんですよ。

○委員（赤澤 厚君） 僕も、議長の言うことはもっともだと。基本的に議会の運営は、皆さん方でわかるけれども、議会運営となると、議会運営委員長が全員協議会に諮るんです。議員だけでは通りませんよ。みんなの意見ですよ、これは、基本的には。そこも、議運は同じで全員協議会も同じです。その次に、議運の委員長報告があって、みんなの意見があります。そのないように、スムーズにやる上において、議会運営の中で会派が入っていれば、意見は通るんだと。

そういうところへ問題ないようにしても、やっぱり各会派の1人が入ってやったほうが、議会運営委員会がもっとスムーズにいくし、議会運営もスムーズにいくということの中で、僕らはこういった、議運の選出方法を変えたらどうだということで賛同しているし、これの方がいいとやっているんですけれどもね。

もうちょっと米山委員、ちょっと聞きたいんですけれども、じゃ議会運営委員会で、今4人いますよね、会派。その4人いなきゃならないというものは何かあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） これはだって、前々から、甲斐市発足以来こういう形で来ていて、それが一番公平公正ということで来たわけだから、会派の中で今あえて変えるという、現状で

いいじゃないかと。そういう声がほとんどですから、それが私の会派の中で協議した中では、現状維持でお願いしたいと、こういうことですから、別に、どうにも変えなきゃならんということもないし、現状維持の方向だって、別に、この特別委員会の中で協議したけれども、結果的にまとまらないから現状維持だよという結論だってあると思うんですよ。

恐らく、どこでも、これが正しいであって、ほかの人に、これはだめだというのがあろうと思うんですよ、幾つかね。それはそれでしょうがないから、それは変えないで現状維持ということでもやむを得ないんじゃないですかね。

[発言する者あり]

○委員（赤澤 厚君） だから、今言ったように、議会運営委員会として、1つの会派が委員会に対して、やっぱり米山委員、もしも考えが、やっぱりこれは絶対必要だというと、ジャント方式でいくというのが、それが米山委員の考え……

[発言する者あり]

○委員（米山 昇君） 今現在のものは、一応そういう中でもって、議運でもって決まる、議運の中で決まって、ルールとしてあるわけだから、ルールとしてあるものはルールとして、議会人としては、これは守っていくのが道理だと思うんです。それを変えていくという中だから、だから、どこかで譲歩してそれを持っていかないと、今言ったように、多数決ばかりの論理でもっていったら、これは議論はずっと平行線だと思いますよ、それは。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 人が6人なり7人になりゃ、もっと減りますよ、人も。だから、12人だ、13人になれば、これは7人のところ、5人にナッチもコッチもあるかもしれない。それはしょうがないじゃないですか、そういうルールでもって決めているんだから。ほかの会派も入らなきゃならんという理屈もないし、議運は議運で。ほかにまだ聞く機関もあるわけだから。

○委員（赤澤 厚君） だからこそ、変えたほうがいいと。

[発言する者あり]

○委員（赤澤 厚君） いやいや、本当に。だから、我々が変えたほうがいいんじゃないかということで、今提案しているんだって。

○委員（米山 昇君） それは、もともと議会改革として、そういう中のものを各会派から1人ずつ出てきてという中でもって、その中で議論でもって、そういうふうな。これは大方の

意見であって、そういうふうな方向でイッテあるけれども、今、進める中であれば、やはりどこかでお互いが譲歩の中でもっていかないと、できない、それは。ここで幾ら多数決でやったって、ルール上そういうふうになっていれば、それを変えるということとはできない。ノムラ先生、それだったら逆に、我々がそれを目指すということしかないから。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、あの――運営委員長が言ったように、決して、ルールがそうだからって、ルール自体を変える方向でないとだめなんです、そりゃ。そういうものをにらまなきゃ、そんなのいつになったって、じゃルールだ、ルールだと言っていけば、いつになったって改革なんてできないわけです。だから、その辺をやっぱり皆さんで議論して、やっていかなきゃいけないと思います。そんなルールだからって、そのルールを変えてはいけないなんていうルールはどこにもないでしょう。

〔発言する者多数〕

○事務局長（武川 訓君） 議会運営基準。議会運営基準だから、変えられるんですよ。

○委員（米山 昇君） 今の現状の中で、譲歩がなければこれはできないということは、それはどう、今の議論とほとんど同じじゃないですか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10年たって、最初的时候は、それがドント方式というのはわからなかったですね、私たちも。いいと思ってやったんですけども、結局10年たってみて、例えば最大会派がきちっとやるということで、カイハイが、みんなの各会派が納得いくような会派をつくってくださるのであれば、ある意味で、この問題は起こらないんですよ。ただ、それがちゃんとできていないと、やはり、やっぱり会派からやっていかないと、さっきから皆さんが言っていた通り各会派、一定公平にというのは、そういうところが公平だと小さい会派は考える、感じている。そこも、やっぱり最大会派が賛成してもらわないと、失礼なんですけれども、かなと思う。それがうまくいっていけば、こういうふうにならないわけです。やっぱり会派でまとまったほうが、そのほうが意見反映されるよなというふうに思って、感じているわけですから、10年やってみて。

やっぱりそれぞれ、じゃ今度は、それでやってみてもいいんじゃないかということ、ぜひ米山委員の会派によって、説得をしていただけたら。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） もうこれ、4回ぐらいになるね。この議会運営委員会の選任方法については。これはやっぱり4回やっても5回やっても、毎度結論は進まないし、議論することはたくさんありますよね、議会改革としては。だから、この問題だけにかけても、現状維持で別にいいという意見があれば、変える必要はないということが、うちの会派とすれば、そういう結論を持ってきたわけですから、それをじゃ、どうしても、全員じゃないけれども、運営をどうするのかという、議論をするということで報告すれば、委員会では中身はもう3回やったわけですから。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全会一致でいくというのは、全会一致にならない理由というのが、例えば今、米山委員のところは最大会派だけれども、納得していないわけですよ。だけれども、多数決によって全会一致でお願いしたいとならないと、今のところ、会派の方に何とか譲歩してもらいたいと。そこを譲歩して、うまくやってもらいたいということでいかないとそれが候補者じゃないかと。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 全くもって恐らく会派というのは、考えがまとまらない。そんなものは、議員の考えで。それで、2年、残り2年になって。だからこそ今回は、こうやって今、はっきり話し合わないといけないがほとんどが先生ですから。反対なのは米山委員のところの9人です。議会として、21人の中の9人しかない、あとの人たちは、この委員会構成を変えよう、と意見が多い中で道は変えられないなんていうことあり得ない、基本的に。ほかの議員は、何とかこれ変えたほうがいいと、大多数そう思っている、基本的に。皆の待望ですから。米山委員の他、9人がそれは反対かもしれんけれども。甲斐市の中、21人の中で9人だけで、あとの過半数の人たちは、やっぱりこの問題は問題がある、変えたほうがいいという意見ですから。これはやっぱり、幾ら規約があるからって、その規約を別に変えられんことない、これは変える必要があるんじゃないですか。そういった意味で特別委員会はどういう方法でやるのか、そうしたら、ここでこうやって中でやったほうがいいのか。じゃ、絶対変えられんということはないでしょ、それは。変えられんということないんでしょう。

○事務局長（武川 訓君） 変えられますよ、運営基準だから、それは変えられますよ、何ぼでも。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） じゃ、たまたま4月に、5月か、改選があるだけに、今この問題が出て、こうやって議していることだからね。そういったことも、当然、米山委員のところも、やっぱり会派の人に諮っていただいて、やっぱり21人、甲斐市の市議員がいるんですよ。その中でやっぱり、それなりの人はそう思っているんだから、それは、議会とまっているわけだからもらうということを考えてもらわないと。それでやっぱり、甲斐市の議会運営、本当スムーズにいかなくなっちゃうんですよ。そこだけはぜひ、また、今日だめなら、蒸し返して出してみてもうたったらどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） この問題は、さっきから言っているように、きょうが4回目で、その都度、会派の中でも話し合いをしてくまして、結論として現状維持でお願いしたいと。こういうことですから、これを前提に、どうしても蒸し返してそれ以上、何度やっても同じことだと思います。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何度も言う様だけれども、ここに出ている意見を各会派から、この会派で米山委員のところ、全部言っているんでしょか。だって、どうそれで変わらないでしょか。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あのですね一つ聞きたいんだけど、この成立のほう、甲斐市の規約というか条例というか、あるところでも、それをどういう方法で変えられるというか、基本的には、全員協議会で我々が提案して、全協で諮っていくの、それは。

〔「議運ですね」「決める機関じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） いやいや、決めるじゃないけれども……

○議長（有泉庸一郎君） 別に意見じゃなくても、最終的に決めるというのは、やっぱり議運で……

○委員（清水正二君） 全員協議会で、全員が出ている……

○議長（有泉庸一郎君） 全員が出てなきゃしょうがないでしょう。

ただ、議運で決められた議会席でしょう。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、逆に議運は過半数持っている。何でもかんでも議運じゃおかしいでしょ、全協でしょ。全員協議会で集まってもらわないと。

○事務局長（武川 訓君） 全員集まってもらって決めないと、だめだよな。

○議長（有泉庸一郎君） ルールを直すというね。

○委員（樋泉明広君） 市の条例じゃないの。

○委員（保坂芳子君） 規約……

○書記（山岡広司君） 運営だから……

議会へ出すことはない。

議会の中で決める……

[発言する者多数]

○事務局長（武川 訓君） いずれ、議運の中の調査事項にそういうのがあるんですよ。この会議規則から委員会条例の提出とか改正とかというのは、ここでまず協議をしてくださいと。その最後には、議会運営委員会の協議の結果については、議員はこれを遵守することということになっているんですけども、全員協議会はまた別なんです。全員協議会は、議会の運営その他について必要があると認められるときは、全員協議会を開くことができると書いてあるんです。

いや、それは全員協議会で、決める機関じゃない。

[発言する者多数]

○議長（有泉庸一郎君） 決める機関じゃなくても、議会というものはやっぱり、皆、先ほどの米山委員の言葉の端々に出ていると思うんだけど、議員の一人一人の、みんなあれがあるわけですよ、権利がね。だからこそ、いわば議会のルールなんかを検討してもらうときには、やっぱり全員協議会以外はないと思いますよ。だって、全員の意見を決めるには、それ以外ないでしょう。

○委員（米山 昇君） じゃ、こんな特別委員会つくらなくて、全員協議会でやれば……

[発言する者多数]

○委員（赤澤 厚君） ほかの問題ある、何もこの問題だけがこういう問題、当然出てくる、会派はあるし、いろいろな問題があるから。ほかの特別委員会の、改革しようとするのは何も関係はない。ただ、非常に自分たちの会派に関わってくるとか、いろんなものに問題があるわけだから、こういうこと出ちゃうんだって。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、きょうはこの辺で……

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 何回やっても変わらないという意見もありますけれども、議論を重ねていくということも大事な部分もありますので、最初から私が言っているように、今聞

いていますと、米山委員のところ譲歩してくれという意見が多いようなんですけれども、私も同じ会派ではあるんですけれども、委員長という立場で物をちょっと言わせていただくと、お互いに譲歩していただきたいんですよね。清水副委員長が先ほど言ったように、多数決をすることを前提にしている議運のやり方を変えるために、それをまた多数決を持ち出すということ自体がどうなのかという先ほどの清水副委員長の意見、私は本当にごもつともだと思います。そうならないように、この委員会発足時から、全会一致でしょうと。それは、全会一致じゃなきゃ物事動かさないとということではなくて、全会一致になるように、お互い努力をしながら譲歩し合って着地点を見出そうという、それが議会改革を目指していくことのもともたどと思うんですよね、委員会ができたときの。

です、いろいろな意見はありますけれども、次回に持ち越します。それで、先ほど言ったように、お互いに譲歩するということになると、例えば会派の定数を、人数を減らすかどうかという話の中に、人数は現状でいいという意見がほとんどあるんですけれども、人数をふやせば、その分、各会派から1人ずつ出すということも可能になるわけですよね。創政甲斐クラブの人数を減らさなくても、ほかの会派から入れることもできますし、そういったこともぜひ考えていただいて、お互いに譲歩し合って進めていただきたいというふうに思いますので、ここの話はそれぞれ持ち帰っていただいて、先ほど米山委員に全部話をしていますかという話がありましたけれども、私も横で聞いていまして、全て言っています。そこで足りない部分は、私も補足して会派のメンバーには伝えてありますので、全て伝えてありますので、恐らくほかの会派の皆さんも同じだと思いますので、ぜひ着地点を見出せるように、次回またお聞かせをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、次に、委員会での傍聴議員の発言回数についてを議題といたします。

こちらも会派に持ち帰っていただいておりますので、各会派ごとに、また意見をお願いしたいと思います。

同じく樋泉委員からよろしいですか。

○委員（樋泉明広君） できるだけ、傍聴議員の発言ということでもありますけれども、悪いですね、やはり、本当の常任委員会の発言が消えてしまうというふうなことにならないように、現状でいいんじゃないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） どうしますか。話ができましたけれども、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちの会派も、これちょっと現状でいいんじゃないかなということです。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 発言回数については、私どものほうから一応、これを取り上げてほしいということで出したことがございます。というのは、今、4人に1人ですか、基本的には発言できると。それが今、また4人でってなると傍聴へかなりいっても、会派から2人発言しちゃえば、あとできないというようなこともあって、顔を見い見い、できるのかできないのかということで、やっている程度でございますので、そうしていながら、2人しかいないところでも、委員1人いて、まだあと1人の人がなるべく意見できるというようなこともあったりして、かなり不公平じゃないかという考え方があります。

できれば、そうであれば、2人に1人ということでいけば、公平に発言ができるんじゃないかというようなことで、そんなような形に直していただければありがたいかということで、2人に1人で基本的には発言できるような人数にしてほしいということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういうことであれば、そういうことが可能であれば、本当に、自分の会派では、そういう変えたほうがいいというのは出ていないんですけども、ただ、今の話でいうと、そういうことであれば、確かに2人1回で考えると4人で1回は少ないかなとは思いますが。可能であれば変えていただきたいかなという気もします。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長、お願いします。

○委員（清水正二君） これも、やはり規則ですか。

〔「議運の中で」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 議運の中で、委員の委員会自体が、委員のほうでドント方式でもって決まっている、先ほどのあれと同じ感じですよ。要は会派の中で、我々もそうですけれども、こういう各委員会の中で、いろいろ例えば、あるときには所属する委員会の委員に、やはり会派の中で、こういった質問とかということを事前的にやはりやるというふうなことが我々の制度であるし、そこで議員が、委員会の委員が発言して、さらに傍聴議員が無制限という形の中であれば、無制限とは考えていない、全員がということであれば、やはり委員会の委員という中のものを、委員の発言をそこなうようになってくるんですよ。

だから、やはり、ものがやっぱりそういうものである、質問事項である場合、あらかじめ

やはり会派の中でも、そういうものを決めておくという形のほうが望ましいんじゃないかと。私は現状維持のほうでというふうで、会派のほうも、私ども話をしていきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） あらかじめそうやって、今回の議案なり何なりのことで、状況をね。委員が必ず入っているわけですから、委員が聞けばいいんですけれども、質問というか、委員がした中で、当局が答弁をされて、まだ、できれば傍聴の方、例えばあの点がまだ、ちょっと不明なだけどもというようなことがあるわけですね。それは、状況だけでも聞きたいということも結構あるだけども、やっぱりそういった結論を聞いてからじゃないと、そういう問題は出てこないんですよ。先に調整しておけばといっても、やっぱり向こうの説明を聞いて初めて、あそこはまだ、どうなっているのかなということ聞かせていただきたいと、説明受けたいと思っても、先にほかの方、代替はできないというようなことで、甲斐市は2回しか、1問に対して質問できないとか、それはまあ、無責任でしょうがないんですけれども、やっぱり疑問なことを、その場で聞きたいということがあるわけだから、せめて2人に1人にすれば、傍聴議員が発言できるような形でどうかなということですが、みんなの中でということで、変更する必要ないというのであれば、それはしょうがない、現状ということでいくこともやむを得ないということになりますね。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 事務局のほうに聞きたいんですけれども、傍聴議員の発言回数というのは、あくまでも傍聴議員で、会派の代表として傍聴して聞くという、それとも個人的に聞くという。人数が制限されているというのは、時間の関係で制限されているんですか。

○書記（山岡広司君） 委員会ですから……

〔発言する者多数〕

○事務局長（武川 訓君） もともと傍聴議員……

○書記（山岡広司君） 全員協議会で……。

○事務局長（武川 訓君） 傍聴ができる、たまたまこの運営基準の中で、甲斐市の中だけではともできるようにしましょうということを決めたと思うんです。本来だったら、委員会なんだから、ただ議員は傍聴するだけです。発言はない……

○書記（山岡広司君） 前回の資料にもあるように、ほかのところは、ほとんど質問させていないのが現状です。

○事務局長（武川 訓君） だから、まだ、今言ったように、そういうルールは、もとの基準

というのがある。

○委員（保坂芳子君） 4人に1人だった……

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 創政さんは3人。

○委員（保坂芳子君） そのところは、会派で1人やらせてもらっているということ。

〔発言する者多数〕

○事務局長（武川 訓君） 4人までで1人という……

○書記（山岡広司君） 4人までで1人だから、9人いますので3人、創政さんは。

〔発言する者多数〕

○委員（保坂芳子君） 委員会だっていっぱい入っている、いっぱいってほどじゃないけれども。委員会だって、会派から入っているでしょうね、ほかの議員は。

〔「それだったらドント方式……」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） そんなに多く、それだけの人数ですよ、初めから。

○委員（赤澤 厚君） 3人は入っていると、思ったけどな。

○委員（保坂芳子君） でも3人って、少ない。

○委員長（長谷部 集君） 人数も多い中で、さらに傍聴の出席率も高いんですね、うちの会派は。そういうこともあって、そういうことになっているんですけども。

先ほど米山委員の中から、ちょっと補足をさせていただくと、今1問で、再質1回で、合わせて2回というルールになっていて、それでも、当局側の答弁が的を射ていないような答弁があった場合に、それでも回数が限られているので、本当のところを聞くことができないというような意見も出てはいました。出た意見だと、今、先ほど言ったように、1問で、返して1回で2回なので、そこを1問で返して1回じゃなくて、別の問題でもいいから、回答は変えずに2回させてもらったらいいかなとかという意見も出てはいました。

ただ、議運の話もそうなんですけれども、やっぱり人数に対する比率というのが、人数の多い会派と少ない会派と、持っている問題がそれぞれ違うと思いますので、これは、先ほど保坂委員からは、譲歩していただけるようなご意見等も出てはいるんですけども、議会でこの問題ももう少し話を進めて、仮に言い足りないことがあれば発言をしていただいて、また、あわせて次回にというふうにしていきたいと思うんですけども。

○議長（有泉庸一郎君） 委員会制度をとっている以上は、やっぱり発言は委員会の委員がやるのが当然だし、かといって、先ほど米山委員が言われたように、傍聴議員として発言が許

されている以上は、あるいは、僕は個人の感覚としては、議会がありますから、傍聴議員であろうと、やっぱり議会の委員会の案件に関しては、わからないところがあればやっぱり質問は、発言回数はやっぱり、余りこだわらないほうがいいと思うんだよね。そうしておかないと、議会というのはそもそも話を、ただ、その前提としては、質問を、何度も質問していてもいいというんじゃないなくて、よく考えて、議員自身が一人一人がよく考えて、やっぱり発言してもらうということが前提なんだけれどもね。だから、そういうところの前提とすれば、余り制限は加えないほうがいいような気がしますけれどもね。

○委員長（長谷部 集君） そのご意見は、今2回ですけれども、もうちょっとふやしてもいいんじゃないかというご意見ということですか。

○議長（有泉庸一郎君） 2回というか、2回じゃなくて、その人数を、人数のほうを。だって、毎回全員が来ているわけじゃないしね。余りこだわらなくても、ただ、運営上の時間とか何とかというものだとか。だから、発言内容みたいなものは、やっぱりいろいろ、議員一人一人が考えてこられてきてることなんです。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今言われたように、発言回数とか、それから、やっぱり委員長の進め方もあると思うんですよ。余りにも議案とかけ離れたことを傍聴議員が質問したら、それはとめるとか、あるいは、2回再質問したけれども、またピントの外れた、いわゆる答弁になっていないようなことをやられて、それで終わりだよということだということになっているので、委員長の特権じゃないけれども、それは答弁になっていないから、ちゃんと考えておいてって休憩とってやらせるとか、そういう方法もやればできるわけだから、そういうふうにして、やっぱり議員がせっかく聞きたい、意見を言うわけじゃないですから、意見はきちんと全員で言えばいいんだけど、そんなもの、疑問で大きくないですから、ということやっぱり意見を言うそういう人が、議員の人たちが来て、こういうことを聞いてもらってよかったなというようなこともあると思うんですよ、気がつかなくたって。

だから、議員はやっぱりみんなが現状維持だと言うのであれば、さっきの1番のところで現状維持、これはしようがなかったと、なかったということで、やむを得ないということでまた報告して。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 現状として、すごく時間が超えてまで活発で、足りないぐらいになっているというような事態じゃないじゃないですか、悪いけれども。もうちょっとみんなが活

発に言って、それで時間が足りないなんていうようなことになって、4時、5時を過ぎてもというふうだったら、すごくいいなと思うんですけれども、そうじゃないですよ。そのためには、もっと活発にしなきゃいけないと思うんです。全然発言しないで、それで、私たちは、人々、市民の代表で出ているわけですから、言いたくても言えない人のために言わなければならないこともたくさんあるわけですね。そういうこと考えると、すごく時間を大事にしなきゃならなかったら、なるべく言いやすいように、制限をしないであげることのほうが前提だと思うんです。そういうふうにと考えたら、やはり、なるべく言ってもらえるような方向でというのをしてほしいなというふうに思います。それは規約とか、ルールをつかって、あれはいけません、これはいけませんだと、実際にそういうことになれていない人たちにとっても、私たちも、とても遠慮だけで発言ができませんので、できるだけ今までどおりにしたいんですけれども、今までどおりにならないですかね。

〔発言する者多数〕

○委員（池神哲子君） 私もふやしたい。

○委員長（長谷部 集君） ふやしたいですね。

〔「今まで以上にふやしたい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 今回、いろんな意見を出していただきましたので、それを会派のほうに持ち帰っていただいて、先ほどの問題とあわせて、また次回、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいようですので、次に3番のほうに移りたいと思います。

予算編成に向けての要望書についてを議題といたします。

決算審査特別委員会の中で、昨年度予算要望して、実現しない要望についての検証をどうするのかというご意見がありました。

委員の中では、予算編成特別委員会や各常任委員会等で対応すればよいのではないかとという意見があるようですね。議長からも、要望事項の検証については、一般質問等で取り上げてもらいたいというご意見もございました。

このことについて、議会改革特別委員会のほうで受けさせていただきましたので、皆様のご意見を伺いたいというふうに思います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） その際にも発言をさせていただきましたが、決算特別委員会で取りまとめた12項目の要望を当局へ要望いたしまして、それが結果として予算に反映されている

かどうかということで、予算書がいわゆる答弁書ということで、予算審議の中で、全てこの12項目については一応聞いてあります。それぞれの委員会で聞いたり、また私も聞きましたが、その結果を議会だよりの4月号ですね。当初予算、議員の要望はどうなったということで、全部当局の答えを予算委員会で聞いたところ、こういうことだったというのを、市民に報告をしてあります。1回目も、もちろん出したということも議会だよりに出して、その問題はどうかということ、予算審議の後、もう1回出しています。

ですから、予算書の中で、一応当局は回答したと。もちろん無回答のものもありますけれども、それは、例えばエアコンなんかは聞いているわけですよね、どうして載せないんだという、予算措置しないんだということを聞いているけれども、いろんな観点から予算には応じられなかった、大変、応えられなかったというようなことが載っているわけで、そういう答弁をいただいているわけですから、1回は全部、市民に対して出しているんですが、その後の問題は、今度はそれぞれの所管の委員会で、あの問題はどうか、議会のほうにはどういう検討されているんだとかということ、各常任委員会で案件として、やったり、委員会で決めて、議会として要望したものですから、それがどうなっているのかということ、きちんと案件として審議をしていただいて、決めていただいて、内容を聞いていくというような対応をされたらいかがかと私は思いますが、意見です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、米山委員が言ったことでいいんじゃないかと思えます。基本的に、最初、各常任委員会として案件として出していきたいと思えます。それを決算特別委員会で承諾して、こういった形として執行させて、要望するということであるなら、やっぱり基本的には、常任委員会で出したうちの案件は2つ、今回出ているんですけども、それは常任委員会の中で簡潔に出して、徹底的にその辺のところをこっちで答弁出して、答弁もらうという形であれば、改めて決算特別委員会がどうのこうのとやる必要はない。そういう形で、今、米山委員が言った中で、常任委員会、それもまた簡潔としてでいいと思えますね。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがですか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） 前回、2回目ですけども、前回のときも常任委員会で、やはりそういう説明を受けているんですよね、たしか。当然、予算の前に、そういう形の中で、予算委員会するときでも、そういうふうな形でもって報告を受けているし、そういうふうな形でやっ

ているから、その後、どういうふうなあれをするんだということで出ているわけじゃないので。逆に可能なもの、ないものというのは当然出てくるわけで。年々、いわゆる新たに予算要望として、またいろいろな形のもが出てくるわけで、年ごとに、やはりこれ変わっていくので、一つ一つのものでもって年度ごとにそれを、一応終止符というか、そういうものを打っていかないと、あの中で意見が出るように、それをやっていると膨大なものになってくると思うんですよ。

その後は、我々の、そういう中で、一般質問でそれを持ってくるとか、一応決算委員会でもって、そういうふうに要望を出したものは、そこで一応、そういう形のもので結論づけていくということがいいんじゃないかなというふうに話しております。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 結論は、予算書へ、これ、予算書がいわゆる答弁だと、当局の答えだと言ったんですけども、それに載らなかったようなものについて、まだ検討中というものを検証としてどうするんだというのを、どうやって検証するんだという、していくんだということだったと思いますので、趣旨がね。だから、要望したけれども、そのとおり返えてもらっちゃったとか、当局もそれに応えて予算つけましたよという問題、何の問題もないですよ。だけれども、まだどうするかわからん、検討中ですよというものは、やっぱり常任委員会の中で、どうなったということをやっぱり聞いて、当局の検討状況を聞いていくということだと思うんですよ。

だから、それは常任委員会にお任せして、常任委員会の中で、自分の山のものはやっぱりきちっと調査していくというふうにしていけばいいんじゃないかと。継続的なものは。とてもそんなものは応えられないものも含めて、こっちが要望したけれども全然無回答だけれども、無回答というか、予算としては無回答だけれども、考え方の趣旨じゃないけれども、これは聞けないということでいくんだという答えが出たというものは、それはそれ以上は、別の話になるもので、それは議会のほうで一般質問してもらうことになります。

〔「個人的に一般質問で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実は、委員会ではないので、全体のもので出したので、それに対してこういう形で、今回もやるわけですよ。だから、これで一応決定で、その後は、それぞれ出した方とか委員会で、委員会全体で追っていききたいというのであれば、そういうやり方ということであるので、議会改革をしていこうと思っているわけですよ。

あとはでも、やりたいというか、そういうことで納得いかなければやりますし。

[発言する者多数]

○委員長（長谷部 集君） ちょっと1点、私のほうからいいですか。

毎度の決算の委員会の締めるときに、もう一つ別の意見が出ていたのが、先ほど米山委員が言ったように、当初予算の予算書が確かに答弁なんです。ですけれども、あれだけの膨大な中に、どこにあるのかわかりづらいというのが一つと、あとは、予算化していないものに対しては載っていないですよね。そういうことも含めて、要望書を出したことについては、それだけ一覧にして、答弁書を予算審査のときに当局からもらうという、そういう意見もたしか出ていたと思うんですけれども、それについてはいかがですか。

[「賛成」「わかりやすい」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） それは、予算書を出すときに、決算の要望に対する答弁ということで、一覧を予算審査特別委員会宛てに当局のほうから出してもらおう。出してもらえれば、見ればわかりますので、それについてさらに聞きたいことがあれば、予算審査特別委員会の中でそれぞれ委員が質問をしていく。さらに、要望が通らない、あるいは納得できない部分に関しては、先ほど保坂委員も言ったように、その後の常任委員会で、また追ってやりとりしていくというようなことが、今の皆さんのご意見を集約すると、そんな感じになるかなと思いますけれども、よろしいですか。

[発言する者多数]

○委員長（長谷部 集君） あと、一般質問でも取り上げて……

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） よろしいようでしたら、今私が言ったような形で決めたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

○書記（山岡広司君） 予算のときに、その7項目についての答えを出してもらおうと。それで……

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 出してもらって、それについて、予算委員会の中で質問するみたいな感じ。それに対して……

[発言する者多数]

○書記（山岡広司君） 予算委員会の前に出すんですよね。

○委員長（長谷部 集君） 予算書と一緒に。

○書記（山岡広司君） 一緒に。そのときに、答弁はなしで、説明とかは要らずに、その答えでいいですね。

〔発言する者多数〕

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 前回ちょっと多かった、十何件……

〔「15」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） 出しちゃって、その一覧もらっていないから、結局、それを要望を見ながら、無回答のものもあるわけですよね。予算書に全く反映されないものも。やっぱり答弁で聞かなければ……

〔発言する者多数〕

○委員（米山 昇君） 常に言った人が答弁を覚えていて、誰とかはいいんだけど、出してもらってあれば、さらにわかりやすいことですから。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、そのようにさせていただきたいと思います。

○事務局長（武川 訓君） 次、いいですか。今の資料の話ですけれども、当局と相談しますけれども、どのようにつけるとか、どういう形にするのかというのは、また相談させてください。必ずつけるなんていうことは言えませんが、すみません。

〔「予算書があるんだから調べて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、また話し合った結果を、次回なりのこの委員会で報告をお願いします。

次に、4番の市民と議会の対話集会（竜王地区）についてを議題といたします。

休憩をとります。45分に再開します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時46分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、4番の市民と議会の対話集会（竜王地区）についてを議題といたします。

お手元に報告書とアンケートを配付しております。報告書の内容を、樋泉委員より説明をお願いいたします。

○委員（樋泉明広君） 私どもで作成したもので、あれなんです、1ページを見てください。内容については、目を通していただければいいと思いますが、道路問題、1番の道路問題です。それから、歩行者の歩道の問題、それから、2番目は子供の子育ての問題、3番目が竜王中学校のところの交差点の問題がありまして4番目が、第2次甲斐市総合計画の策定で進捗状況はどうなっているか。5番が、防犯灯の色味が青いと防犯につながるという問題、6番目は積雪時の市の対応はどうかという問題。7番目は、K a i ・遊・パークの芝の規制があり、あまり活用されていないという問題。8番目は、K a i ・遊・パークの利用について、犬の散歩や放し飼いが多く、自転車の乗り入れが多いので防護策等の検討について。9番目は、休日・夜間議会の開催はどうなっているか。10番目は、議会のデジタル化について。11番目が、安心して住めるまちづくりを望む。教育問題として学校の非行問題があるが、議会での対応についてということです。12番目が、エアコンですね。13番目が、こども医療費の問題ですね。それに対して、議会の対応について、ある程度どういう案があるか返事をいただくとありがたいということです、皆様の考えがありましたら、教えて下さい。

〔発言する者あり〕

○委員（樋泉明広君） また帰ってじっくり読んでいただいて検討していただきたい。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、もう一つ、アンケートの結果報告があります。アンケートの担当が池神委員になっているんですけども、本人のほうから何かありますか。

〔「アンケート」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） この結果について……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 特になければ……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 今、この場で目を通していただいて、また次回に詳しくやりたいと思いますけれども、今の段階で、何か委員の皆さんの意見があるようでしたら、お願いしたいと思います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今の住民との対話集会の内容についてのまちづくりについていいです

か。

○委員長（長谷部 集君） はい、どうぞ。

○委員（池神哲子君） Kai・遊・パークの利用について……

○委員長（長谷部 集君） 2ページの8番ですか。

○委員（池神哲子君） 2ページの8番ですね。7番、8番ですね。私も、余りいけません、いけません、いけませんとやると、これ、人が9割なんですよね。人が全然、歩いている人はいいんだけど、犬とか散歩させてもいいじゃないかなと思ったり、もったいないなという感じもしないでもないと思うんですけども。もちろん自転車の乗り入れといっても、芝生の上に乗るわけじゃないし、見ている、そんなに気になることはないんですよ、人が守らないということをもし前提において、いけません、いけませんというのは、どうなのかなと思うんですけども、どうですかね。ちょっと禁止が多過ぎるんじゃないかなと。せっかくつくった場所ですのもうちょっと手放しで、みんなで喜べるようにできないかなと、見えてとってのももったいないと思う……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご意見として承っておきたいんですが。

実際にこの場で出た意見と、あと、そのときの議員の答弁、説明、それがこの報告書にもまとめられておりますので、実際と違うような言い回しですとか、そういうところがありましたら、また皆さんのご意見をいただきたいと思います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 質問と沿うような内容じゃないんですが、報告書を確認して皆さんもがっかりしているんじゃないかと思うんですが、参加をされた方が女性が0人の参加で何が不満に思っているというふうな、何というか、危険を感じたんですけれども。女性の意見も聞いてみたいと思うんですが。

○委員（赤澤 厚君） 今の意見につきましては、玉川西の区長さんが手書きで書いていただいたんですけれども、それにも女性がいなくて残念だったと。女性の議員の方には、ぜひ女性に声をかけていただきたいといった要望が出されておりますけれども。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） 私も班長として、参加して参りましたけれども、ちょっと議会、9月の定例議会が終わってすぐというふうな形の中で、我々にしても、ちょっとそこら辺のPRとか、そういったものが、ちょっと足りなかったかなというふうに思いますので、前回の

竜王地区でやったときもそうですけれども、やはり議員それぞれが、今回女性ということで、区長さんのほうから女性議員というふうなことで出てきていますけれども、それに限らず、やはり各地区の住民にしっかりPRをして、1人でも2人でもというふうな形で、動員をするような形をやっぱりとっていくことが望ましいんじゃないかなと。ちょっとそこには、我々としても時期的なもので、ちょっとそこら辺の準備期間というか、そういうのが少なかったかという気はしています。反省点として。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

池神委員。

○委員（池神哲子君） お二人の方が長々と意見を言ってくださったりなんかしましたね、対話集会で。やはり女性もそうなんですが、ああいうところでやっぱり何か意見を言うというのは、非常におっくうなところがあるのかなと、なれていなくて。もうちょっと工夫して、1つずつグループに分けてそこで何かちょっと話し合いをして、自分の意見を言って、それでまた、それを上げるとかというような、何かこう2段階かそう考えたほうがいいのかなど思ったりもしたんですけれども、そういう工夫が今度は必要なんじゃないかなと思って。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員（保坂芳子君） 他の事でもいいですか。

○委員長（長谷部 集君） はい、大丈夫です。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと気になったんですけれども、今報告書を読んで、市民が議員に求めることというところで、海外視察等の研修旅行の廃止ということですが、それってあれですかね、研修費をいただいて何を研修してきたんだみたいなことを言っていましたよね。ただ行って来ただけだと、何か納得しないんですかね。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 4ページの3番の今後の議会・議員に求めることのその他として、海外視察研修等の廃止というような記述があったということですね。それしか書いていない……

〔発言する者多数〕

○委員（保坂芳子君） 海外は行ってないけれども、京都の研修旅行という、何年も前の。

○委員（清水正二君） 多分、活動費のスライドをやって説明するときに、県議会とかというものが出たから、多分それの、その中と錯覚しているんじゃないかなと思うけど。

○委員（保坂芳子君） 多かったのね、金額が。

○委員（清水正二君） だから、政務活動費そのものは、我々もホームページでも、議会だよりでもやっていますからね。余り気にしなくていいとは思いますが。

○委員（保坂芳子君） そんなに気にしなくていい。

○委員（清水正二君） はい。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） アンケートでいいですか。

○委員長（長谷部 集君） お願いします。

○書記（山岡広司君） アンケートの一番最初を見ていただくと、一番下にあるんですが、設問中、複数回答を可としたものについては、回答数が全体より多くなっていますということで、見ていただきますと、3ページの下の方が30、次の4ページになると、多分無回答ということで2名が、ここにありますので26、隣へいきますと26の37、この辺ちょっと違いますが、記述としては無回答4と書いてありますので、4ですけれども、本来おかしいですね、28の4で。だから、ダブルがあるという感じなんですけれども、この辺の掲載の仕方なんかは、どのようにしたらよいですかね。

○委員長（長谷部 集君） いかがでしょうか。

○書記（山岡広司君） 難しいですよ、2つ丸してくるとカウントされるんですよ。

○委員（赤澤 厚君） どっちをカウントすればいいかわからない。

○書記（山岡広司君） わからない。

複数回答と……

複数回答ありで、これでいいですかね。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 質問もそういう形でいってよろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） この無回答4人とか2人とかというのは、同じように入れたほうがいいということで……

じゃ、現状の状態でよろしいということで。

もう一つだけ、皆さんにお諮りしたいことがありますして、こちらの報告書のほうなんですけれども、ホームページに掲載する内容についてをご審議いただきたいんですけれども、決定はお諮りしていただいてよろしいですか。

○書記（山岡広司君） 前回になりますけれども、この報告書をホームページに載せるに当た

りまして、議会对応、委員の欄のほうは前回は載せていないということで、一応意見があったものだけ載せているという形で前回はさせてもらいましたが、今回どのように、ちょっとまたご検討お願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） その辺の結果というか、まとまったときにも、ホームページ等には掲載していない。

○書記（山岡広司君） はい、していません。

○委員長（長谷部 集君） ということでございますが、今回はどのように。前回と同じであれば、それでもいいんですけれども。

○書記（山岡広司君） 答えが、当局の答えみたいに明確な答えが出るのであればいいと思うんですけれども、具体的な答えで載せるということであれば、載せても構いませんけれども、一般の人が見たときに、この答えに、するしないとかという答えじゃないと思うんですよね。それで、多分前回は、ここはやめておきましょうという形で、載せなかった経過があったと思います。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 議会には、それは報告する。

○書記（山岡広司君） 前回の自治会については、例の通学路の問題を報告しただけであって、皆さんの会話の中の回答みたいなものについては言っていない。

○委員（保坂芳子君） 解決したものだけ報告したと。

○書記（山岡広司君） ただ、質問内容は、これはどうなっていますか、じゃ後で答えますみたいなのは余りなかったんですね。

○委員（池神哲子君） 日々の取り組みはどうかとなっていましたよね。意見、要望、提言の中の、それに関して今言っているのは、私、違うところやっているな……いいんですよね。

〔発言する者多数〕

○委員長（長谷部 集君） 報告書はこれでいいんですけれども、ホームページに掲載する内容については、市民から出た意見だけにして、そのときの議員の発言については、ホームページには掲載をしないというのが前回のやり方だったんですね。その理由とすると、当局の答弁じゃないので、議員の答弁ですので、実際にそれができるとかできないとか、するとかしないとかという具体的な明確な答えが出せないんですよね。言い方は悪いですが、中途半端な状態の答弁をホームページに掲載するのであれば、載せずに、こういうご意見や質問が市民の皆さんから出ましたという、そういう内容にとどめたというのが前回の。

- 委員（池神哲子君） 市民の皆さんと対話集会は……？
- 委員（米山 昇君） 議会として、我々がこうするとかいうことはできない……
- 委員（池神哲子君） 対応というのは、すごくよくできているなと思って。
- 委員（赤澤 厚君） 議会としてのね。議員としては、こういう要望とかそういう事は大事。
- 委員長（長谷部 集君） もっと言うと、これは議会の答弁ではあるんですけども、そのとき答えた議員個人の意見という部分も、やっぱりあると思うんですよね。そうすると、それが実際に議会の意見かというのと、そうじゃない部分がやっぱり出てきちゃいますので、そう考えると、前回どおりの市民の発言だけを載せるのでいいのかなと、個人的には思いますけれども。

〔発言する者あり〕

- 委員（池神哲子君） 分担という、今までの中では特に市民の方からはなかったですか？
- 委員長（長谷部 集君） 実際にその場で発言された市民の方は、その場で一応納得はしていただけたと思いますので、いかがでしょうか。
- 議長（有泉庸一郎君） 前回と同じで。
- 委員長（長谷部 集君） 前回と同じでよろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、この報告書とアンケートにつきましては、先ほど担当議員からもありましたように、一旦中、目を通していただいて、文字の間違いから始まりまして、こういう答えは実際にはなかったとか、何かあるかもかもしれませんので、次回のこの委員会の中で、それをまた集約したいと思いますので、読んでみてください。

もう1点は、今度あります一般の対話集会の報告書とアンケートの結果につきましても、次回の委員会までに同じようにまとめていただきまして、それぞれの委員のボックスのほうに入れさせていただきますので、それを目を通してから、次回の委員会に臨むようにしていただきたいと思います。これは、前回のとき、去年のときですけども、一度会派に持ち帰っていただいて、みんなの意見を集約してここに来たということが前回あったんですけども、今回はその辺はどうでしょうか。

〔発言する者多数〕

- 委員長（長谷部 集君） それも、次回の委員会までに全員の議員に配付することは可能でしょうか。
- 委員（米山 昇君） 次回いつやるの。
- 委員長（長谷部 集君） それもまだ決まっていないので。そういうことであれば、次回の

委員会を少しおくらせて……

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 敷島のほうは、終わった時点でなるべく早目につくりまして、それで、それぞれの委員さんのほうへ同じように入れておきます。それを確認して、両方確認していただいて、会派へそのとき持っていってもらいますか。それとも、1回ここでそれを練って会派へ持っていくか。11月の特別委員会で両方を皆さんに見てもらって、それを会派へ持って行って、12月……間に合うところまでですね。12月の改革でオーケーをもらえば、1月号の掲載か。ホームページはそのままいいですからね。ホームページは時間限らないので。

○委員長（長谷部 集君） 間に合うようであれば、そうしましょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○書記（山岡広司君） じゃ、敷島の報告書ができ次第、改革委員会のボックスに入れておかせてもらいますので、それをそれぞれ両方内容確認していただいて、次の改革委員会で皆さんのご意見をいただいてまとめたものをそれぞれ会派へ持ち帰り、確認していただいて掲載という状況でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） じゃ、そのようにしてお願いします。

そのほかは、竜王地区の対話集会については何かありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 議員が、声をかけると言っていましたね。動かぬ場合は、限定的ではあっても基本的にそういうような事はどうなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） ここ最近、そういうことはしなくてもというような流れにはなっておりますけれども。

○委員（保坂芳子君） かといって、私たちが全然違うところへ入っていても知り合いがないし。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちも今回、ほとんど自治会長に頼んじゃったんですね、基本的に。そうすると、自治会長、当然、組長とか通しているので、今回も女性が来るの、ちょっとわからないので、我々が声かけていないので、あくまで自治会が動かしているので、こういう

偏りも無きにしもあらずでね、うちもね。だから、それは議会の反省としていけば基本的に、うちはこの間事前の打ち合わせに行ったら、よその人って余り呼んでほしくないというんだよね。自分たちの地域に来てもらっているんだから、自分たちの意見を言いたいので、よその人に来てもらって、よその人の意見を聞くっていうのは、うちは呼んでもらいたくないという意見でしたね。だから、こっちは勝手にできない……

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 竜王・双葉とかでやったときも、一番最初にやったときは、現実を知ろうということで、何も働きかけしなかったんです。やっぱり大勢に来てもらおうということで、その次からは議員が誰か出てくる。今回の場合は、地域を愛しているので、いわゆる、赤澤委員の言われるように、その地域であれば、その地域だけでいろいろな問題も、当然出てくる。地域の中の人たちの、いかに来てくれる人をふやせるかという方策を、やっぱり練っていかなきゃいけないと思うんですね。

○委員（赤澤 厚君） 事前にね。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕らも長い事は別にしても、やっぱりこれ、どっちか言葉かけるとか、そういう人たちにも声かければね。だから、自治会では、そういうふうに、どの辺まで声かけやっている、それを我々も把握できていないので、そこら辺……

○委員（保坂芳子君） 意識改革がね。

○委員（赤澤 厚君） そう。だから、そういうところで、自治会としてやってきているかどうかというの、これ把握できていないということは、要望していないとわからん。だからこれ、次の課題として、次は、この辺はどうか考えてくれればいい。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） 年代も60歳……

○委員（赤澤 厚君） やっぱり議会で聞くとすると、どうしても、女性が来て、邪魔するべなんて世間話みたいにそうなっちゃうんだ、基本的に。だから、コシマエとかそういうもの、じゃ、玉川地区で子育てのことやって、赤ちゃんの事話してまちづくりの人や若い人がつくるのを待っておる。

○委員長（長谷部 集君） それでも、竜王で議論の中で、保育園の子育てのあれが出ていますからね。

○委員（赤澤 厚君） いや、出ているけれども、ほら、もちろん現実にそうなさってもなか

なかね。

○委員（保坂芳子君） いろんな意見聞きたいからと言っておけば、来るかもしれない。若い人もね。

○委員（赤澤 厚君） まだ最初だから。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 欧米化していて、議論が飛ぶということよりも、やっぱり細かいところで、南アルプスのやっぱりそうですけれども、やっぱり細かいところで聞けるから、人数少なくても実質実りのある議論ができる、対話集会ができるということで、そういう結果として、この前議運でしたっけね、藤枝へ行ったの。そこでもやっぱり、全く甲斐市と同じ問題を抱えていて、人数的にもいかないということで、どこにしてもそれは同じかなんて。ただ、実のあるものをやるというふうな方向でいくほうがと思うんですよね。

ただ、やっぱり女性が一般的に比べればという部分においては、やっぱり何らかの方法をとっていくことが大事じゃないかなと思います。

○委員（池神哲子君） 何か区長も出るものだけではちょっとね。

○委員（赤澤 厚君） だから、まちづくりの区長も組長さんもそれはしていただいて。

○委員（清水正二君） 呼びかけを各自治会の自治会長さんに預けているから、それは当然そういう役員さんでない人たちも出てきてはくれていますよね。

○委員長（長谷部 集君） 報告書には、ここの市民の発言とか要望は載っているんですけども、終わった後の携わった議員の今のような意見を、どこか報告書にまとめておいて、次回開催のときにはそれを読んで参考にするというような、そういう報告書というのは今までなかったんですか。この委員会の会議録みたいなものしかない。

○委員（樋泉明広君） 関連でしますけれども、例えば、わかった時点でお知らせするとか、それから、要望していくとかいうのを具体的にされた方に対する返事というのは、そういったものはどういうふうにすればいいですか？

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） 一つの例で、その現場の問題が、竜王で質問されたよね。

〔発言する者多数〕

○委員（赤澤 厚君） それはすぐうちの建設のほうで9億円で連絡してその辺の予定を聞いて、当事者のほうへ建設のほうから連絡をしていただいて、当時、注文したばかりの計画書でこれ、一応所管ですので、県のほうへ問い合わせして、県のほうでどういう予定があるの

か、どの辺の今後計画があるのかということは聞いていただかない、その答弁者はわかりません。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 区長さんに出した回答だと思うんですけども、そういう場合の時の話でいいますと、要望していただくかという、そういう余り具体的じゃない答弁もあったんですけども、発言した方は、とりあえずその場では納得されていて、明確な回答をしなきゃいけない意見については、通学路の問題だけだったんですね。

ですので、その通学路の問題を所管の総務の委員会で話をして、当局も呼んで説明を受け、その結果と、今後のこうなりそうだという動きについてだけ、区長さんに。そのときの区長さんが、もうかわっちゃってはいたんですけども、新しい区長さんと、その当時の区長さんと両方に結果を案内しています。まず、発言された方が、一応地区名と名前は言うんですけども、その人が実際にどこの誰さんなのかというまでは、住所電話を聞いているわけじゃないので、わからないので、確実に答弁が渡せるかという、その辺ちょっと難しい問題がありますよね。

○委員（赤澤 厚君） この間に人は、ちゃんと自治会長のところへ行っていますので、西八幡区の。個人は知りませんが、ただ自治会として、玉川の地区だけでも、あれは西八幡のうちから来ておるので、うちの問題だということで、自治会長、自分でみずから言いましたから、建設案の件でそれはちょっと対応はどうなっているのか聞いて自治会へ答弁した、それはもう、言ってあります。

[発言する者あり]

○委員（清水正二君） 基本的には、だから、どうふうにするつもりかだけでしょ。

○事務局長（武川 訓君） わかる範囲はね。わからんことは県のほうに聞いて、今後計画だけはもしわかったら、また区長のほうへ連絡してやったらどうなんですと言ってあります。

○委員（米山 昇君） 基本的にどうするかという……

○委員（赤澤 厚君） 基本的にどうしようなんて言えない。一応どういう予定になるのか、ちょっと確認して、報告やってくれと言ってあります。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、その辺も含めてこれを読んでいただいて、前回と同じでもよければ、それでもいいんですけども、今後こうしたほうがいいんじゃないかというようなご意見もあれば、また読んでいただいて、これについては、もうちょっとちゃんとした答弁を相手にしたほうがいいんじゃないかというようなことも、多分読んでいけばあるかもし

れないので、その辺もまた考えながら読んでいただいて、次回の委員会で話をしたいなと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

最後です。5番、その他に入ります。委員より何かありましたら、お願いいたします。

赤澤委員のほうから、敷島の対話集会のことで何かあれば。

○委員（赤澤 厚君） 今度は土曜日なんですけれども、7時から敷島地区の公民館ということで、集会を行いたい。この間一応、敷島の議員と双葉の議員さんとリハーサルを行いまして、1時間かけて、一応、当日の役割分担等いろいろ、ご理解いただいて、基本的には敷島・双葉ということで、あくまでそのほうに、もし時間がある方がありましたら、ぜひ敷島の公民館、旧の小学校の跡地なんですけれども、よろしければ来ていただきたいなと思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 今度の24日土曜日、7時から。

〔「正式名は何……」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 吉沢ふれあい館。うちも基本的に、今回のテーマはまちづくりで出しておりますので、今言ったように、ちょっと重複する可能性もなきにしもあらずですけれども、できるだけ、時間があるので、自治会でお願いはしておきます。若い人たちもできるだけ参加していただければということで。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのほか、その他ございますか。

なければ事務局のほうから……

○書記（山岡広司君） ご苦労さまでした。

先ほども言った次回の日程を、11月中下旬で、また委員長と確認してご報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかよろしいですか。

議長のほうから……

○議長（有泉庸一郎君） 大丈夫です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時20分